

## 議案第 3 1 号

### 大口町健康文化センターの指定管理者の指定について

大口町公の施設の指定管理者を別紙のとおり指定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 3 月 2 日

大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、大口町健康文化センターの指定管理者を指定するため必要があるからである。

## 別紙

### 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例（平成10年大口町条例第22号）第3条に規定する大口町健康文化センター（同条に規定する大口町保健センター及び大口町歴史民俗資料館部分を除く。）

### 2 指定管理者に指定する団体等の名称

特定非営利活動法人 ウィル大口スポーツクラブ

### 3 指定管理者の指定の期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで